

平成30年度第4回国府地域振興会議

日時：平成30年8月28日（火）

13:30～

場所：国府町総合支所 第1会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 視察研修（案）について 資料 1

(2) 鳥取市新庁舎整備状況視察について 資料 2

4 報告事項

(1) 特定課題提案への対応について 資料 3

(2) 協働のまちづくりに関するアンケートの実施状況について 資料 4

5 その他

6 閉 会

資料1

視察研修(案)について

視察先	目的	時期
豊岡市立歴史博物館	兵庫県豊岡市は、但馬国分寺や、但馬国府跡などの多くの歴史遺産が存在している。 豊岡市歴史博物館は、同市の幅広い歴史を活かす施設をめざし、先人の遺した貴重な遺産を守り、次代の人を受け継いでいくための活動をしている。 同施設を視察し、郷土の歴史の顕彰と次代への継承の手法を学び、国府地域での歴史、文化、史跡を活かしたまちづくりの参考とするもの。	11月下旬

豊岡市立歴史博物館／博物館について

豊岡市立歴史博物館

但馬国府・国分寺館



豊岡市立歴史博物館－但馬国府・国分寺館－

ホーム > 博物館について

博物館について

博物館について

兵庫県豊岡市は、兵庫県北部に位置する人口約8万3千人の市です。山と海に囲まれたこのまちは、8,000か所を超える遺跡が残っており、博物館のある豊岡市日高町にも、天平13年（741）に聖武天皇が建てさせた但馬国分寺や、延暦23年（804）に移転をした但馬国府跡（祢布ヶ森遺跡）など、多くの歴史遺産が存在します。

当館は、平成17年3月、祢布ヶ森遺跡に隣接する場所に「但馬国府・国分寺館」として開館しました。そして、開館から10年後の平成27年4月、豊岡市の幅広い歴史を活かす施設をめざし、「豊岡市立歴史博物館－但馬国府・国分寺館－」として生まれ変わりました。今後も先人の残してくれた貴重な遺産を守り、次代の人たちに受け継いでいくために活動していきます。

博物館の特色

中庭のある開放的な展示室

当館の常設展示室・総合学習室には、美術館・博物館としては珍しい中庭を設け、開放感を演出するとともに、人工光だけに頼らない自然光を取り入れた鑑賞スペースとなっています。

5000冊を超える蔵書

当館の総合学習室には、5000冊を超える歴史・考古学関係の書籍があります。一般の書店では手に入りにくい専門書から、児童書や漫画まであり、小中学生の調べ学習にも役立ちます。書籍の貸出しありませんが、総合学習室は無料でご利用いただけますので、いつでも自由に学習することができます。

見て、触れて、感じる“本物の歴史”

当館では、展示を「見る」だけでなく、本物の土器や石器に自由に「触れ」、古代衣装の試着や勾玉づくりなどの体験を通して、歴史を「感じて」いただけるようさまざまな工夫をしています。

[お問合せ](#) [このサイトについて](#) [リンク集](#) [サイトマップ](#)

〒669-5305 兵庫県豊岡市日高町祢布808

TEL 0796-42-6111 FAX 0796-42-6112

© 2005-2018 Toyooka City History Museum:Tajima Kokufu and Kokubunji Ha

国府地域振興会議 資料2	
平成30年8月28日（火）	
担当	国府町総合支所地域振興課
電話	39-0555

国府地域振興会議委員の鳥取市新庁舎整備状況視察について

1 趣旨・目的

2019年秋の供用開始を目指して、現在整備中の鳥取市役所新庁舎の現況を視察することにより、これから市政運営に対しさらなる関心を深めるとともに、本市の一体的な発展に資するスキルを身につける。

2 日 時 平成30年10月下旬（平日） ※第5回国府地域振興会議の一環として

3 場 所 鳥取市役所新庁舎工事現場（鳥取市幸町）

4 参加者 国府地域振興会議委員12名、国府町総合支所職員3名 計15名

5 日程（案）

- 13：30 第5回国府地域振興会議 開会（国府町総合支所 会議室）
- 14：45 国府町総合支所 出発（市公用車に分乗）
- 14：55 鳥取市役所新庁舎工事現場 到着
- 15：00 視察開始（市担当職員、工事施工者等による説明）
- 16：00 視察終了、現場 出発（市公用車に分乗）
- 16：15 国府町総合支所 到着、解散

6 その他

- (1) 自家用車等で工事現場に直接行かれる場合は、駐車場として鳥取市役所駅南庁舎の利用も可能。
- (2) 視察は、他地域の委員と合同となる場合もある。

資料3

特定課題提案への対応について

提案委員	議題名	提案理由	課題の内容
山田 準二	環境整備における「オオキンケイギク」の駆除	<p>国府町内のいたるところに、外来植物である「オオキンケイギク」が繁殖している。</p> <p>駆除が求められている植物にもかかわらず、その特性を住民が知っていないため、どんどん増えている。住民に特性を十分衆知させ、一斉清掃などで駆除をすすめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「オオキンケイギク」が町内で急激に増えてしまっている。 ○駆除が必要な外来植物であることが、住民に理解されていよい。 ○花がきれいなため、「飾る花」「植える花」として繁殖に協力している人もいる。 ○公共の施設でも、駆除しないところがある。 ○町内一斉清掃、集落の環境整備で駆除の意識向上を図つてはどうか。
4	担当課の状況	(生活環境課) 市ホームページや市報において、オオキンケイギクの駆除協力を呼び掛けている。 市としても、主催のがんティア作業に参加し、駆除に取り組んでいる。	<p>今後の対応</p> <p>(市民福祉課) 生活環境課とも連携し、支所だより等(4月～7月)でオオキンケイギクの駆除への協力を呼び掛ける。</p> <p>(地域振興課) 自治会の一斉清掃で、オオキンケイギクの駆除についても協力いただくよう依頼する。(自治会会长会員会では了承済み)</p> <p>(支所全体) 公共施設において、オオキンケイギクの有無の確認と駆除の徹底を周知する。</p>

協働のまちづくりに関するアンケートの実施状況（国府地域）

1 地区公民館へのアンケート結果概要

次の4つについて現状や課題などを伺いました。

- ・運営委員会の構成、委員長など委員の任期
- ・運営予算
- ・地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり
- ・地区公民館の運営で課題に思うこと

(1) 運営委員会の構成、委員長など委員の任期

- 任期は、1年か2年（再任は妨げない）
- 委員のうち自治会長は1年で交代する場合が多い

(2) 運営予算

- 収入…市費（市公連より）、地区費（一戸あたり500円または100円）、雑収入（コピー代、預金利息）
- 支出…運営費（会議費、事務費、市公連負担金）、事業費（各種事業）

(3) 地区自治会、まちづくり協議会、その他の各種団体との関わり

- 組織の事務局を担当している。
- 会議や行事、それに関わる打ち合わせ・事前準備等、通常の勤務時間内では対応し切れていない。振休で対応するようにしているが十分とはいえない。
- 時期的に事業が集中し、超過勤務を余儀なくされる場合が多い。調整しつつ取り組んでいるが、超過勤務の解消は難しい状況にある。
- 公民館事業と併せてまちづくりの事業を推進しなければならない。これ以外の事業の事務局等は受けないようにしているが、外部からの要請が年々強く、多くなってきていている。
- まちづくり協議会の事務局を持ち、土日夜間の行事会議等があり、それらの時間外対応で振替休日取得が難しい。
- まちづくり協議会の仕事も業務の一環と捉えているが、まちづくり協議会発足以前のように生涯学習一本の地区公民館業務ではないと日々感じている。
- 同和教育推進協議会の事務局を持ち、小地域学習会、他地区同推協との交流会、人権標語看板作成・設置など時間外勤務も多い。
- 館長業務について、日々の日常業務が超過勤務となっている。

【地区公民館の業務ではないと感じている業務】

- 事業後の反省会（飲食片付け含む）
- これらの諸会合等の会議開催案内などについては、職員が自家用車で勤務時間内に各関係者の宅まで文書配布している。

(4) 地区公民館の運営で課題に思うこと

- 勤務形態、勤務時間については、大事業の集中時期が7月後半から11月前半まで続くため勤務超過になりやすい。この時期臨時職員の配置でもあれば助かる。
- スタッフ、参加者の固定化が課題でもあるし良い所もある。高齢化に伴い参画、参加ができない住民もあり、徐々に減少傾向であるが、現状を知っているスタッフ、参加者

よりの情報もある。

- 自治会から受け取っている年間予算が年々減少しており、事業の遂行に支障をきたしている。「まちづくり協議会」は、公民館の事業とは全く切り離して行く、という当初からの方針がある為に、公民館事業に予算が運用出来ない。今後の予算減少によっては事業の削減にも繋がりかねない。
- 限られた少ない予算の中、行事の精査、スリム化を図りながら運営している。
- 公民館役員とまちづくり協議会委員との整理統合が難しい。
- 希望する地区公民館職員の非常勤から常勤への移行措置。職員の給与面での待遇改善。激務の割には薄給。何年経験を積んでも昇級・ボーナスのない厳しい現実。
- まちづくり会と公民館の運営・事業には、その目的や内容等にてらして共通するものが多い。また、運営を協議するメンバーも、その趣旨からほとんど同じ顔ぶれとなっている。組織を統合して、円滑な運営ができないかと考えている。
- 公民館活動の多くは、地区住民のボランティア等で成り立っている。次世代の人員確保が難しい。以前は60歳定年後での公民館デビューが見られたが、定年延長の流れの中で人材育成が課題である。
- 地域住民が参加する行事の多くは土日開催とするため、職員の勤務形態が不規則となりやすい。
- 自治会への加入率が低いこと（集合住宅入居世帯の未加入が多いのため）。

2 まちづくり協議会へのアンケート結果概要

次の9つについて現状や課題などを伺いました。

- ・組織の構成
- ・会長など役員の任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法
- ・活動予算
- ・事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担
- ・事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担
- ・地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール
- ・まちづくり協議会の運営で課題に思うこと
- ・地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること
- ・市の支援制度（補助金、CST、研修など）について検討を求めたいこと

（1）組織の構成

- 組織の構成は、立ち上げ当時（H21）と基本的には変わっていない。（大きな支障はない）

（2）会長など役員の任期、役員や活動者（リーダー）などの確保や発掘方法

- 構成上、各種団体毎に代表選出しているが、活動の中心でもある自治会長が1年毎に交代するという現実（活動の様子が分かった時点で任期が終わる）。
- リーダーの発掘については、視野を広げて日常活動で人材発掘に努力する（退職者等を中心に）。
- 役員の任期は2年とし、再任は妨げない。但し補欠により選任された場合の任期は、前任者の残任期間とする（規約第10条）。
- 各自治会からの選任、及び個人に呼びかける。
- 任期の内規なし
- 役員の任期は1年で、再任を妨げないことにしている。自治会、公民館運営委員会の役員が兼務することになっており、多くの役員が1年で変わることはない。
- 会長が委嘱する役員が多数になっており、一体的に活動しやすい組織をめざしていく

る。

○任期の再任をお願いしながら、人材がいればお願いしている。

○役員の選出については、内規で別添の組織会員の中の自治会長、並びに前役員代表2名が選考委員となり、話し合いで決めている。再任は妨げない事にしている。

(3) 活動予算

【収入】

○補助金（まちづくり協議会運営助成費、協働のまちづくり助成費）、

○諸収入（協賛金、事業収入、預金利息）

○自己資金（自治会負担、事業収益）で確保

○各種催しに出店し、自主財源となる収益を確保して、自主的な事業等に当てている。

【支出】

○運営費（会議費、事務費、備品購入費）、

○事業費（特色ある地域づくり事業、生活環境事業、文化健康事業）

(4) 事業の実施にあたり、地区公民館との関わり方や役割分担

○まちづくり協議会としては発足当時より、もともと公民館活動を中心とした事業内容で出発したため、しばらくは公民館活動そのものであったものを一つずつの活動内容を洗い直しながら、まちづくり事業に少しずつ手直しした。その後、まちづくり独自の事業へと発展していったものが多くある。いずれにしても、まちづくり事業と公民館事業は相互に関係しあい、非常に密接なつながりを持っている。

○担当する業務は決めてあるが、事業を実施するときは互いに応援、協力して事業に当たっている。

○公民館行事とまち協の事業は連携、協調して行うものが多く、職員全員で関わることがほとんどである。

○公民館職員も一緒に計画から実行まで業務に関わっている。

(5) 事業の実施にあたり、地区自治会との関わり方や役割分担

○自治会活動はコミュニティづくりへの第一歩である。まちづくり（コミュニティづくり）の主役は、地区住民一人一人である。まちづくり協議会でも中心に据えている。どの部においても自治会長を中心にして部会長を補佐しながら活動の中心となっている。

○自治会からの選任者は、各部員として関わり、活動、事業の中心的役割を行っている。

○役員、委員に自治会から多数の人が加わっており、関わりは非常に密である。特に催し物への人集めは自治会に頼ることが多い。

○集落を現場にした活動、集落に縁のある人を話題にした活動を事業として組み立てている。

○地区自治体もまちづくり協議会の重要なスタッフであるため、企画から実施までを受け持つて頂いている。

○まち協の代議員に各自治会長も加わっているので、大いに関わっているのが現状。又、各女性代表も代議員として事業に加わって頂いている。

(6) 地域コミュニティ計画の検証や見直しのルール

○各種行事とも、おおむね地区住民には定着してきているところではあるが、より多くの人の参加を求めるためにも幅広い周知徹底に努めていきたい。

○年毎に自分たちの事業としての自覚が強く芽生え、役割分担をはじめスムーズに独自で事業展開できるようになってきた。

○活動時、意見を出し合いながら実施しているが、振り返り等の評価が十分できている

とは言えない。

- 計画の検証や見直しのルールまでは決めていないが、課題解決に向けて各部会は住民と一緒に頑張っている。
- 事業等、年度初めに役員会総会を経て、見直し検討を行っている。

(7) まちづくり協議会の運営で課題に思うこと

- 事業内容の面で、これまで新しいものに積極的に取り組んできたが、最近やや事業に対するマンネリ化の傾向が見られ、新事業の開発が急務と考える。
- 地域をもっともっと元気にするためにも、地域内の企業やNPO法人等とも連携に努め、地域の名産や特産物等の開発にも取り組んでみたい。
- 今後、子どもや高齢者に対する福祉を目的とした事業を考えてみたい。
- 啓発しているが、住民の意識がまだ低く、役員、部員が中心になっていること。
- 各種事業に参加する住民、運営する側の人間が固定化していること。
- 特に若い世代の参加、協力が少ないことが将来への不安となっている。
- 高齢化・地域の過疎化・住民の少子化と併せて中間層の人手不足。

(8) 地域コミュニティの拠点となる地区公民館の機能として期待すること

- 地区公民館として、あらゆる面で住民にも愛され十分にその役割は果たされている。
- 現在公民館が4つの事務局を担当しているが、ほぼ限界でありこれ以上の負担は困難な状況である。今後、地域での公民館活動の真のあるべき姿について十分なる議論を重ねていきたい。(指定管理者制度を含めて)
- 庶務的業務以外に、積極的にまちづくり活動、事業に参加をされており、今後も協力、支援を期待する。
- 「安全・安心なまちづくり」の拠点としての機能を十分に備えた施設になっていること。
- 「心豊かな住みよいまち」とするため、生涯教育の拠点となるような施設の機能をもつてること。
- 地域住民の声を多く聞き、まちづくり協議会活動に反映すること。
- 当初からの考えを改め、公民館事業に一工夫を加えた「まちづくり」にしたいと考えている。

(9) 市の支援制度（補助金、CST、研修など）について検討を求めることがあります

- 現在のところ補助金、CSTともに充足している。
- CST制度は必要ない。
- 研修でのバス等の手配については、やや縛りが強い感がある。
- 補助金の支出についての利便性（活動、事業実施に伴う食に対して等）
- 公民館事業と重なる部分、協調して行うことが多いので、補助金等使いやすいようにしてほしい。
- 事業を計画する時に、人、場所など紹介してほしい。リストがあると計画しやすい。